

大田区耐震シェルター等 設置助成事業のご案内



家屋が倒壊しても耐震シェルターは倒れず
に残ります。(倒壊実験写真より)

昭和 56 年 5 月以前に建築された建築物は地震に対して被害を受けやすくなっています。

大田区では、家全体の耐震改修工事を行うことが困難な**高齢者**
または障がい者の方の生命を守るため、耐震シェルター・耐震
ベッドの設置費用の一部を助成しています。

助成対象者

平成 28 年度から全ての高齢者等の世帯
が利用できるようになりました。

次の要件をすべて満たす方

- ① 対象住宅に現に居住している方（※1）
- ② 住民税を滞納していない方
- ③ 対象者ご本人または同一世帯の方が65歳以上の方、または身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている方

※1 対象住宅の所有者ではない方でも助成対象者となります。
ただし、所有者の方の同意書が必要となります。

平成 28 年 4 月

助成対象住宅

次の要件をすべて満たす住宅（一戸建て住宅、長屋、共同住宅）

- ① 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けたか、または建てられた大田区内の木造住宅
- ② 大田区耐震シェルター等設置助成、または大田区耐震改修工事助成を受けていない住宅（※2）

※2 耐震診断助成、耐震改修設計助成を受けている住宅でも、耐震改修工事助成を受けていない場合は対象となります。

助成対象となる耐震シェルター等

耐震シェルター等とは、地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの安全を確保するための装置で、東京都都市整備局が公表している耐震シェルター・耐震ベッドをいいます。

注意）耐震シェルター等の設置場所は1階とします。

[助成対象となる耐震ベッド一覧]

耐震ベッド（ベッドを安心空間にする装置）	ラック・ウッド		① シングルサイズ 45万円（税別） ② 耐圧荷重 25トン以上
			新光産業株式会社 03-3251-2055
	介護用防災ベッド		① 372,500円（税別） ② 耐荷重 真上から5.9t
			（株）ニッケン鋼業 0545-73-0652
	防災ベッド		① 285,000円（税別） ② 耐荷重 真上から10t
		（株）ニッケン鋼業 0545-73-0652	
安心防災ベッド枠A		① 34万円、設置費用等12.4万円（税別・床補強必要な場合は別途） ② 耐荷重 25t	
		フジワラ産業株式会社 06-6586-3388	
安心防災ベッド枠B		① 38万円、設置費用等12.4万円（税別・床補強必要な場合は別途） ② 耐荷重 16t	
		フジワラ産業株式会社 06-6586-3388	

※ ①は設置費用、②は耐荷重です。内容が変更されている場合がありますので、詳しくは各販売者にご確認ください。

[助成対象となる耐震シェルター一覧]

耐震シェルター（部屋の一部分を安全にする装置）	耐震和空間		① 66.5万円（税別）※床補強別途 ② 耐圧荷重 10t
			（株）ニッケン鋼業 0545-73-0652
	鋼耐震		① 255万円（税別）（6帖タイプ） ② 耐荷重 100t（1畳 鉛直荷重時）
			（株）東武防災建設 048-970-3530
	木質耐震シェルター		① 25万円（税別）（設置工事2日間） ② 想定荷重を地震による木造住宅の倒壊の衝撃力とし、実際の建物倒壊実験で性能を確認
			（株）一条工務店 0120-422-231
	レスキュールーム		① 6畳 165万円～（税別 工事費別途） ② 8.53t以上
			有限会社 ヤマニヤマショウ 0120-88-2420
	木造軸組耐震シェルター “剛建”		① 38万円（税別） ② 地震による木造2階建住宅の倒壊の想定荷重を水平方向加圧・鉛直方向の衝撃・落下実験で性能を確認
			有限会社 宮田鉄工 0587-37-1569
シエル太くん		① 186.3万円（部屋の大きさ内装仕上げ等で費用の増減あり） ② 木造2階建住宅が倒壊した場合を想定して計算	
		株式会社 ヤマヒサ 0120-36-1374	
シエルキューブ		① 350万円（6帖タイプ ・内装工事込み標準工事費） ② 耐荷重 100t以上（真上からの荷重）	
		株式会社 デリス建築研究所 03-3287-2011	
安全ボックス		① 98万円（4.5帖 建具等設置費用別途5万円 税別） ② 耐荷重 34t（真上からの荷重）	
		株式会社 アップルホーム 0120-18-5963	
つみっくシェルター		① 37万円+別途（建具、電設、内外装） ② 耐荷重 100t以上、重量 350kg	
		株式会社 つみっく 0852-28-3178	
シエルタワー		① 42.6万円（税別 ユニットバス費を除く） ② 木造2階建てでの大地震時の衝撃・落下荷重を想定した実大実験にて安全性を確認	
		J建築システム株式会社 03-5802-7779	

助成金額

対象住宅に居住する方の世帯全体の課税所得の年間合計額により下記のとおりになります。

助成限度額		助成割合
合計額が200万円未満の世帯	50万円	設置に要した費用の9/10
合計額が200万円以上の世帯	30万円	設置に要した費用の1/2

1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額となります

助成手続

① 助成申請：区役所防災まちづくり課にお越してください。

[お持ちいただく資料など]

- 対象住宅の建築確認通知書、登記事項証明書
- 対象住宅に居住している世帯全員が確認できる住民票
- 申請者の現年度または前年度の納税証明書または非課税証明書
- 対象者世帯全員の住民税の課税証明書または非課税証明書(※3)
- 身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの手帳をお持ちの方がいらっしゃる世帯の場合、その手帳
- 対象住宅の所有者ではない場合、所有者の同意書
- 設置費用の見積書
- 印鑑(スタンプ印以外)

(※3)世帯の課税所得の合計額が200万円未満の場合のみ必要

② 助成金交付の決定：区から通知書を送付します。

③ 業者との契約 → 耐震シェルター等の設置

④ 完了確認：設置完了後、区による確認を実施します。

⑤ 業者への代金の支払い

⑥ 完了報告及び助成金請求

⑦ 助成金交付額の決定

：区から通知書を送付後、助成金が振り込まれます。

問い合わせ先

大田区 防災まちづくり課 耐震改修担当 [大田区役所7階]

住所 〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 5744-1349 FAX 5744-1526

検索 大田区役所 耐震